

第3章 施策の展開

基本方針1 豊かな自然の保全(自然共生社会の構築)

基本施策1 山林の保全

1 現状と課題

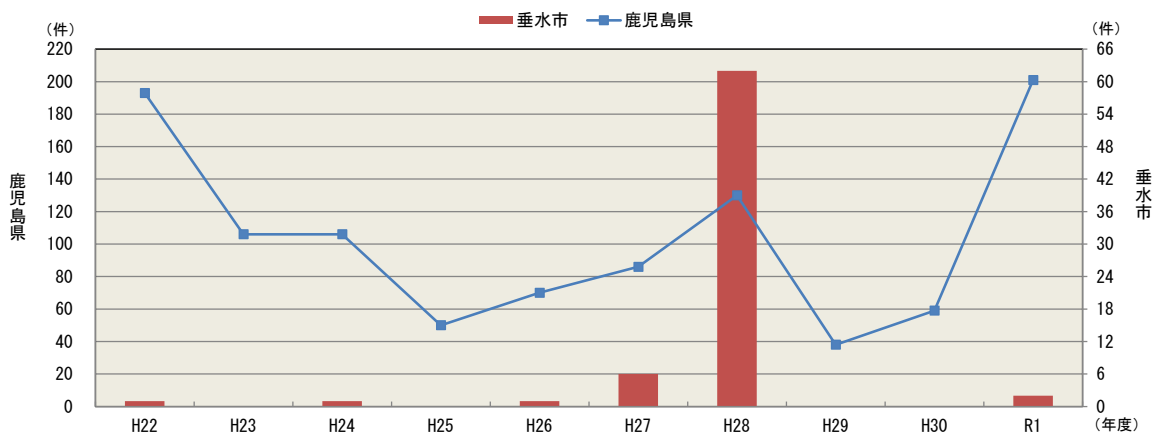
本市は、総面積の約7割を山林が占め、緑豊かな環境に恵まれています。

山林は林業の基盤となっており、本市の南東部に位置し、鹿屋市にまたがる高隈山系は県立自然公園に指定され、市民の憩いの場として利用されています。また、市の北東部に位置する高峠つつじヶ丘公園は、霧島錦江湾国立公園に指定され、「サタツツジ」が約100種10万本自生し、春に峠一帯がピンク色に染まる景色を求めて多くの人でにぎわいます。

山林を適正に管理することは、土砂災害を防ぐだけでなく、水源の涵養、二酸化炭素の吸収源確保につながります。

近年は、生物多様性の観点から国際的にも山林が注目されることも多くなっています。高隈山系は、ブナやケヤキの南限地として知られており、尾根部の落葉広葉樹林の中にブナ群落、ミズナラ群落があります。また、ブナやヒメコマツが照葉樹林の中に点在的に混交している景観も珍しいといわれています。こうしたことから高隈山系は、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展に資するための「高隈山生物群集保護林」として設定されています。

市民は、人間だけでなく動植物が快適な生活を送るために山林の維持・管理をすることが重要であることを認識しなければなりません。しかし、昨今は林業の衰退や従事者の高齢化等で山林の管理が行き届かなくなり、荒廃が進行する傾向にあるため、市、市民及び事業者等が協力して山林の管理に取り組んでいくことが課題となっています。



資料 鹿児島県土木部砂防課

図3-1 鹿児島県の土砂災害発生件数の推移

2 施策の基本的方向

山林の持つ多面的機能である、水源の涵養、多様な生態系の保全、二酸化炭素の吸収源確保を活かす保全・管理に努めます。

◆指標及び数値目標

指標	単位	平成 26 年度 (策定年度)	令和元年度 (中間年度)	令和 7 年度 (目標年度)
森林の手入れ・緑の豊かさ	%	18	32	40
指標	単位	平成 26 年度 (策定年度)	令和元年度 (中間年度)	令和 7 年度 (目標年度)
山林面積	ha	9,266.7	9,385.3	現状維持

備考 数値目標は、市民アンケート調査の【身近な環境の満足度】で、「満足」と「やや満足」を合わせた数値。

3 主体別の取組

(1) 市の取組

- 自然林の保全と管理に努め、造林を推進し、山林の環境に果たす役割の市民への情報提供などの啓発を行います。
- 高隈山県立自然公園の森林環境を整備し、希少な動植物の保護に努めます。
- 各種事業の実施においては、事前に十分な調査・検討を行い、野生生物の生態に配慮し、野生生物の生息・生育環境の確保に努めます。
- 野生生物の生息・生育環境の確保のため、生息地の保護や鳥獣保護区などの各種制度を活用して行為規制や保全事業を推進します。
- 学校での教育活動、市民への広報活動、研修などを通じて自然保護及び野生生物保護活動の普及を推進します。
- 県森林整備・林業木材産業活性化推進事業等を活用して山林の保全に努めます。
- 再造林を推進します。

(2) 市民の取組

- 本市に生息していない動植物種（外来種、移入種など）を自然に放すことはしません。
- 自然環境保全活動や希少な動植物の保護運動への参加・協力を努めます。
- 森林インストラクターなどを利用して、森林とのふれあい活動を行います。
- 山林を守るためのマナーの徹底に努めます。
- 山林で実施される清掃活動、維持管理活動に積極的に参加します。

(3) 事業者の取組

- 垂水市に生息していない動植物種（外来種、移入種など）を自然に放すことはしません。
- 山林の自然及び生態系としての重要性に関する理解に努めます。

- 山林の保護に配慮した事業活動に努めます。
- 山林で実施される清掃活動、維持管理活動に積極的に参加します。
- 山林の開発では、自然への影響を低減できる工法を採用します。



市の木（牛根松）

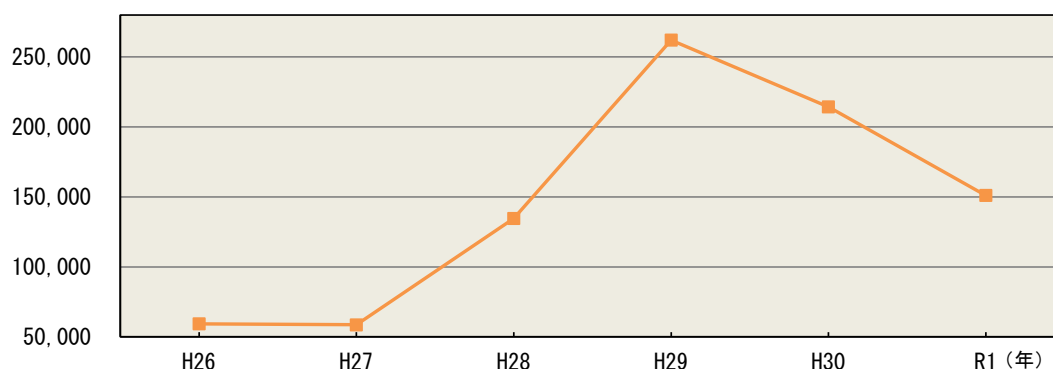
写真 垂水市

基本施策2 渓谷の保全

1 現状と課題

本市には、県内でも有数の清流として知られる本城川上流に猿ヶ城渓谷があります。猿ヶ城渓谷は、県立自然公園、おおすみ自然休養林に指定されている高隈山系の麓に位置しており、素晴らしい緑の中に清冽な水が流れ落ち、所々に花崗岩の奇岩・巨岩が連なっています。また、平成22年には「猿ヶ城渓谷森の駅たるみず」が完成し、大自然との触れ合いや交流など体験型の観光を楽しむことができ、市内外から多くの方が訪れています。一方、多く人が集うことによってごみのポイ捨て等が危惧され、その美しい景観を損なわないよう維持・管理をしていくことが課題となっています。さらに、市が行っている河川の水質調査も継続し、監視していくことが重要です。

(人)



資料 垂水市水産商工課

図3-2 猿ヶ城渓谷利用者数の推移

2 施策の基本的方向

全国に誇れる美しい渓谷の保全・管理を行います。

◆ 指標及び数値目標

指標	平成26年度 (策定年度)	令和元年度 (中間年度)	令和7年度 (目標年度)
本城川(牧橋)のBOD値	0.8mg/L	0.5mg/L	現状維持
本城川(中州橋)のBOD値	0.5mg/L未満	0.8mg/L	現状維持
森の駅たるみず周辺の維持管理	—	実施	実施

3 主体別の取組

(1) 市の取組

- 県立自然公園、自然休養林の各指定地域の保全を促進するため、県や関係機関と連携し、管理に努めます。
- 猿ヶ城渓谷総合整備事業により渓谷の整備を進めます。
- 不法投棄防止の啓発・監視を強化します。

- 現存の施設については、市民からの意見を取り入れ、更に利用し易いよう整備に努め、利用を促進します。
- 猿ヶ城溪谷の利用者増進のため、PR 活動等を行います。
- 河川水質調査を継続して行います。

(2) 市民の取組

- 猿ヶ城溪谷及び周辺施設を積極的に利用します。
- 県立自然公園、自然休養林の理解を深め、利用に際してはマナーを守ります。
- ごみのポイ捨て、不法投棄は行いません。
- 清掃活動などのボランティア活動に積極的に参加します。

(3) 事業者の取組

- 事業所のレクリエーション等に猿ヶ城溪谷及び周辺施設を積極的に利用します。
- 周辺で事業を行う際は、県立自然公園、自然休養林であることを理解し、規制を遵守します。
- 事業によって溪谷の景観が損なわれないような活動を心掛けます。
- 清掃活動などのボランティア活動に積極的に参加します。
- 河川水質を保全するよう努めます。

コラム 猿ヶ城溪谷

大隅半島の北西10kmにわたってそびえ立つ高隈山系の一部は、「県立自然公園・おおすみ自然休養林」として昭和46年に指定されました。猿ヶ城溪谷は、その高隈山系の麓に位置し、夏の避暑地としても人気のスポットで、すばらしい緑の中に清冽な水が流れ落ち、所々に花崗岩の奇岩・巨岩が連なり、降り注ぐ緑のシャワーは爽快です。

また、刀剣山の断崖には赤松（南限地）の美しい幹肌を見ることが出来、心を和ませてくれます。

猿ヶ城溪谷の下流に位置する内之野橋は、県が実施している公共用水域の水質調査地点になっていますが、ここは、県内47の調査地点の中で唯一AA類型（最もきれいな水域）に指定されています。



猿ヶ城溪谷



森の駅たるみず

写真 垂水市

基本施策3 動植物の保全

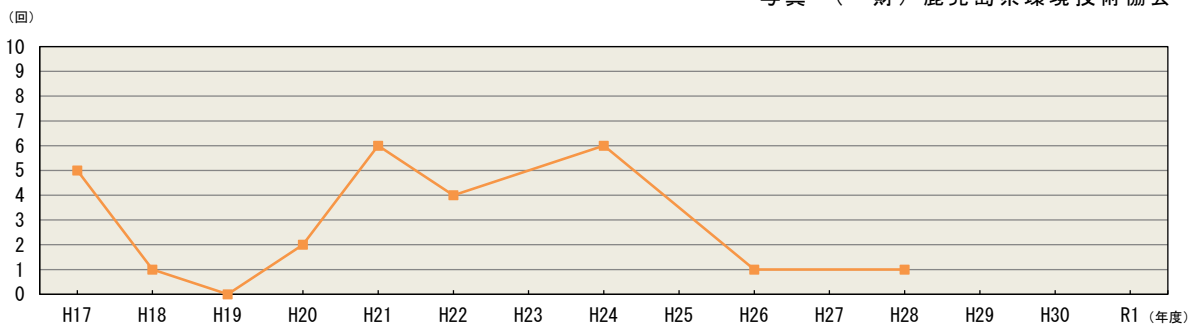
1 現状と課題

本市には、鹿児島県レッドリストに記載されている希少な動植物が数多く生息しています。その中で、動物では、ヤマネが国の天然記念物に指定されており、植物では、ハヤトミツバツツジ、シシンラン、ウチョウラン、ガンゼキラン及びナゴランは県の野生希少動植物保護条例の適用種となっています。また、クマタカ、ブッポウソウといった希少な鳥類も確認されており、新城海岸ではアカウミガメが上陸します。(資料-23 から資料-26 参照。)

野生の動植物は、相互に有機的な関係を結ぶことで、生態的バランスの上にその生息あるいは生育環境が成り立っており、特定の種を保護すればよいというものではありません。多様な生物により成り立つ生態系の観点で、動植物の生育・生息環境を保全・保護していくことが課題となっています。



ガンゼキラン
写真 (一財) 鹿児島県環境技術協会



資料 鹿児島県ホームページ
備考 平成 23 年度と、25 年度、平成 29 年度～令和元年度は監視を実施していない。

図 3-3 垂水市のウミガメ上陸数



アカウミガメ
写真 (一財) 鹿児島県環境技術協会

2 施策の基本的方向

生物多様性確保の観点で、動植物の生育・生息場所の保全に努めます。

◆指標及び数値目標

指標	平成 26 年度 (策定年度)	令和元年度 (中間年度)	令和 7 年度 (目標年度)
ウミガメ上陸数	1 回	—	上陸
県野生希少動植物の種類	—	134 種類	現状維持

3 主体別の取組

(1) 市の取組

- 希少動植物の生育・生息状況の把握に努めます。
- 外来種の取扱いは法律に則して行い、情報提供などを行います。
- 森林に生息する動植物を保護するため、高隈山系などの森林環境の保全に努めます。
- 協働による自然環境調査の実施を検討します。
- 海岸の環境保全に努め、ウミガメの保護活動を進めます。
- 河川等の動植物の保全に努めます。
- NPO 等市民による希少動植物の保護活動を支援します。
- 公共工事に際しては、希少動植物の生育・生息環境の保全に努めます。

(2) 市民の取組

- 希少な植物を自生地から持ち帰らないようにします。
- 動植物の生育・生息環境の保全に努めます。
- 自然環境調査に参加します。
- 外来種の取扱いは法律に則して行います。
- 海岸の環境保全に努め、ウミガメの保護活動に協力します。

(3) 事業者の取組

- 事業の実施に際しては、希少動植物の生育・生息環境の保全に努めます。
- 所有する森林や農地の管理には、希少動植物に配慮します。
- 自然環境調査に参加します。
- 外来種の取り扱いは法律に則して行います。
- 海岸の環境保全に努め、ウミガメの保護活動に協力します。

コラム ヤマネ

森の妖精とも言われているヤマネ。その小さな体と、長い毛並みは非常に可愛らしいものです。ヤマネは日本において絶滅が危惧されている天然記念物です。昔からその姿と生態を変えていないことから生きた化石ともいわれています。

本市では、高隈山系一帯に生息していることが確認されています。

和名：ヤマネ

体長：60～80mm

目：ネズミ目（齧歯目）

分布：ヨーロッパ、ロシア、アフリカ、中央アジア、

科：ヤマネ科

中国、日本